



昭和50年  
4月・5月号  
No. 105

社団法人 東京都宅地建物取引業協会  
府中 稲城支部

## 倫理綱領

- 一、会員は秩序を重んじ責任と奉仕を忘れてはならない。
- 一、会員は不当な利益を追求せず公正にして親切な取引に終始しなければならぬ。
- 一、会員は社会的重責を荷う榮譽を自覚し人格を磨き、良識を養い、研究をゆるがせにしてはならない。
- 一、会員は業法を遵守し、依頼者に対し、信義を旨とし、誠実公正に職務を行なわなければならない。

社団法人 東京都宅地建物取引業協会

## 業務上の遵守事項

- 一、会員は無免許営業者（モグリ）との取引を行ってはならない。
- 一、会員は無免許営業者（モグリ）を発見した場合は協会に通知しなければならない。
- 一、会員は取引主任者を常置せざる業者との取引を行ってはならない。
- 一、会員は必ず所定の会員章を店頭に掲示し、会章を着用しなければならない。
- 一、会員は従業者を業務に従事させるときは、宅地建物取引業法に規定された従業者証明書を携帯させなければならない。

社団法人 東京都宅地建物取引業協会  
東京都住宅局

# 詩

## 眼鏡のてるてる坊主

眼鏡のてるてる坊主は今日も  
雨に濡れています

四才の子の運動会が延び延びになって

先生もお母さんも大変なんだなあと思いな  
がら雨の銀座を歩いているのです

眼鏡のてるてる坊主は知っているのです

夜中におしっこに起きて

また雨降っているねと

ねほけながら云った奴が朝になると  
冷い雨の中を黙って通って行くのを

知っているのです

そっと軒先にてるてる坊主を四つもつくっ

て、そのひとつに眼鏡をかけてあるのを

知っているのです

雨の銀座を仕事に追われて

眼鏡のてるてる坊主は

天の摂理だとほやきながら歩いているので  
す



!! 社団法人 東京都宅地建物取引業協会 !!

府中稲城支部第八回定時総会

開かる!!

多事多難な年であつた昭和四十九年度を終え、昭和五十年度の定時総会が去る四月二十五日午後一時より府中市民会館にて催されました。

会員総数 九一名

当日出席者 四〇名

委任状 三四名

欠席者 一七名

議長に結城氏（あびすや不動産）

副議長吉田氏（末広土地）

議事録作成者に榎峠、小沢両氏。署名人に平間氏の方々を選出。別掲審議並報告事項を出席者一同にて慎重に討議の末、予定通り三時三十分に終了、引続き五階孔雀の間にて約二時間程の懇親会を行い会員相互の親睦を大いに深め、有意義なうちに午後五時三十分散会

― 以上 ―

社団法人 東京都宅地建物取引業協会

府中稲城支部 定時総会

昭和50年4月25日

於 府中市市民会館

次 第

- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| 司 会                     | 加藤専務理事 |
| 1. 開 会 の 辞              | 栗原副支部長 |
| 2. 換 壇                  | 朝倉支部長  |
| 3. 物 故 者 黙 禱            |        |
| 4. 議 長 選 出              |        |
| (A) 議事録作成者任命            |        |
| (B) 議事録署名者任命            |        |
| 5. 議 事                  |        |
| 第1号議案 昭和49年度事業報告承認の件    | 渡辺総務部長 |
| 第2号議案 昭和49年度収支決算承認の件    | 出口財務部長 |
| 第3号議案 昭和50年度事業計画(案)承認の件 | 渡辺総務部長 |
| 第4号議案 昭和50年度収支予算(案)承認の件 | 出口財務部長 |
| 第5号議案 支部規定及び内規一部変更承認の件  | 渡辺総務部長 |
| 第6号議案 其 他               |        |
| 6. 感謝状及記念品贈呈(事務局長)      |        |
| 7. 閉 会 の 辞              | 添木副支部長 |

懇 親 会

会 場

孔雀の間にて

(時間 PM 3時30分  
～5時)

## 昭和49年度事業報告書

自 昭和49年4月  
至 昭和50年3月

### 概 況

昭和49年は総需要抑制策の浸透により不動産業界に不況の嵐が吹き荒れ極端な資金繰り悪化。開発規制強化に加えて石油ショック以降の販売不振。正に業界は四面楚歌の真ただ中にある様なものでこのため中小不動産業者の中には業務の縮少はもちろん倒産、廃業を余儀なくされている所もある吾々業界に対して過酷な最もきびしい49年でありました。斯の様な時に会員諸兄の温かい御協力を頂き支部役員一同微力乍ら支部長を中心に事業計画の遂行に努力致しました。

次に主な行事を列記して御参考にご供します。

- ① 4月27日 府中市民会館に於いて定時総会を開催し、総会終了後懇親会を盛會裡に行いました。  
総会員96名(内出席者40人 委任状35人 欠席21人)
- ② 5月29日 第7回通常総会(本部)文京公会堂に於て提出案件の審議が行われ決定 当支部より支部長及び代議員出席。
- ③ 6月 3日 全宅連及び全政連主催による土地政策転換要求全国業者大会が九段の日本武道館に於いて15,000余名が参加して盛大に催された。(当支部出席者70%)
- ④ 7月 8日 代議員会が都市センターに於いて開催、当支部より支部長及び代議員出席盛大に行われた。
- ⑤ 7月25日 支部旅行に関するアンケートを会員諸兄の協力を得た結果当分の間年1回秋の旅行と決定。
- ⑥ 8月 9日 府中市商工祭が三日間にわたり大国魂神社で催されたので当支部も例年通り不動産相談所を役員10日一同及会員の方々の協力のもと開設。  
11日 相談件数6件(内容は道路関係の相談が殆んであった)  
当日はお祭と言う人出の多い状況なので相談件数の増加は今後期待出来ないが商工祭に参加することに意義大との意見なり。
- ⑦ 8月13日 第2回全国宅地建物取引業保証協会東京本部主催に依る通常総会が東条会館に於いて開催。当支部より支部長、及び代議員出席。
- ⑧ 9月15日 業協会本部指示に依る各支部事業所実地調査当支部指導部よりの会員数95社の総点検実施の結果、指導部長より8社調査不完が生じたので今後この様な事のなき様要望あり。
- ⑨ 福祉共済会加入促進(本部)当支部49年度生命共済会加入者37人特定退職制度加入者1名生命共済会加入者前年度2倍加入増である。
- ⑩ 10月13日 業協会主催街頭無料相談所を当支部大国魂神社前広場に開設当日は雨天にもかかわらず担当役員及び会員の協力を得て無事終了。  
(相談件数7件)今回購入したハンドマイクの使用による一般顧客への積極的な呼び掛けは宣伝効果満点と評ばん良く天候にめぐまれは好果は期待出来るの意見大であった。
- ⑪ 10月15日 支部会員名簿作成の件 支部会員の方々に49年度版として配布。  
30日 支部報同舟100号記念特集号を発刊
- ⑫ 10月11日 八王子市民会館に於いて業協会本部主催(東京都後援による)取引主任者並びに従業者講習会開催(当支部の会員諸兄多数出席)
- ⑬ 10月14日 業協会本部主催のもと都市センターに於いて第2回代議員会開催  
当支部より支部長及び代議員出席。
- ⑭ 10月15日 東京国税局不動産等公売による公売参加者募集について当支部より参加者の意見を聞きました所中々好物件はないとの事ですが吾々不動産専門業者が参加出来る様になった事に大きな意義があると思致します。

- ⑮ 12月8.9日 三多摩ブロック運営委員会山梨県石和ホテルかけつに於いて忘年会を併せて開催。  
当支部より支部長及委員（ブロック）出席。
- 12月20日 当支部理事会（12月度）の決定を得、不動産業務手帳50年度版を会員一店1冊無料配布
- ⑯ 12月5日 理事会に於いて常設不動産相談所設置に関する件、相談部長が市当局と話し合いを目下進行中で  
すが状況としては市側も協力的で具体的な腹案を提出する様との事当支部としては大体月2回程  
度（派遣役員2～3名）催したい意向です。
- ⑰ 1月16日 三多摩ブロック運営委員会主催に依る新年会、立川料亭三幸に於いて盛大に催された。  
当支部より支部長他7名出席
- ⑱ 1月21日 業協会本部主催によりグランドホテル（九段）に於本部新年会が盛大に催された。  
当支部より支部長外3名出席。
- ⑲ 1月22日 営業保証金取戻しに関する説明会が本部主催により（大神宮会館）に於行われた。  
当支部より添木、栗原、野口、大谷、出口、渡辺5名出席。
- ㉀ 2月6日 当支部主催に依る営業保証金取戻し事務手続き完了のための説明会を市民会館会議室に於いて実  
施した。
- ㉁ 1月19日 当支部営業保証金取戻し書類の会員個々の点検を全理事が神紀の国屋商事事務所にて夜7：00  
～11：00の間に完了した。（此後本部のチェックを受ける）
- ㉂ 1月23日 府中稲城支部恒例の新年会（50年度）は料亭大園に於て来賓5名会員46名出席、盛會裡に親  
睦を深め終了した。
- ㉃ 2月25日 国土法利用計画法の解説及び諸手続の説明又施行に伴い業界の展望について本部主催のもと立川  
社会教育会館に於いて講習会を催した（当支部会員多数参加）
- ㉄ 3月3日 業協会本部第1回地価調査特別委員会が大神宮会館に於いて開催。全宅連の要請により本部理事  
会の決定に基づき各支部は各々地域の売買実例を基に地価評価額を3月末日まで本部へ提出のこ  
と。  
（本委員会には各支部より2名出席の下行われた）
- ㉅ 3月5日 宅地建物取引の表示に関する公正競争規約の解説本が圏首都圏宅地建物公正取引協議会（公取協）  
より本部へ買取依頼がありました。が部数が少いので東部（大谷）・中部（日広）・西部（野口）  
稲城（栗原）、四地区1冊づつ配布しましたので地区会員は読んで下さい。
- ㉆ 3月7日 業協会本部主催に依る公正競争規約及び不当景品防止法についての講習会が新宿安田ホールに於  
いて開催（当支部会員多数参加）
- ㉇ 3月20日 当支部緊急理事会招集（3/3第1回地価評価特別委員会に依るため）  
東部・中部・西部・稲城・各地区別に売買実例価格を理事に決めて頂き、当支部地区内をまとめ  
る/末日本部提出済とす。
- ㉈ 3月28日 業協会本部主催による第3回代議員会を都道府県会館に於いて開催  
昭和50年度事業計画書その他の件審議し決定。当支部より支部長、代議員出席
- ㉉ 3月30日 石油バニク以来異常なる物価昂騰、金融引締等経済関係にあたる一連の悪条件のもと（建設、  
不動産業界の倒産は戦後最大）吾々業協会の会員数も減少する事体が生じ当支部も財政的に支部  
運営上このまゝの状態だと赤字支部になる危険性が財務上予想されるので当支部事務局々員島山氏  
に財政的な実情を御理解頂き円満に退職して頂く事に決定しました事を御報告致します。  
（3月度理事会承認済み）

（補足事項）

角田理事（代議員を）の一身上都合に依る3/28以降加藤専務理事が代議員を引続きましたことを報告致

します。(同舟発表ズ)

以上の通り報告致します。

総務部長 横 辺 喜一郎

監査の結果上記の通り相違ありません。

昭和50年4月11日

監 事 國 崎 宗太郎

監 事 大 貫 州 代

府中稲城支部規定一部改定の件

次の通り支部規定一部改正する。

現 在	改 正
<p>第5章部門 (部「委員」制)</p> <p>第21条1 支部は第4条の目的達成のため次の部門をおくことができる。</p> <p>(1)総務部 (2)財務部 (3)法務部 (4)指導部 (5)厚生部 (6)広報部 (7)相談部 (8)自主規制委員会 (9)勸修委員会 (10)企業委員会 (11)綱紀委員会</p> <p>2. 各部および委員の業務分担は定款施行規則第12条の規定に準ずる</p>	<p>第5章部門 (部「委員」制)</p> <p>第21条1 支部は第4条の目的達成のため次の部門をおくことができる。</p> <p>(1)総務部 (2)財務部 (3)法務部 (4)指導部 (5)厚生部 (6)広報部 (7)相談部 (8)自主規制委員会 (9)勸修委員会 (10)企業委員会</p> <p>2. 各部および委員の業務分担は定款施行規則第12条の規定に準ずる</p>

府中稲城支部内規一部改正の件

次の通り支部内規一部改正する。

現 在	改 正
<p>4. この支部の会員及びその家族が死亡した場合は次の香典を贈り葬送に参列する。</p> <p>(イ) 支部としての香典店主夫妻 10,000円</p> <p>両親子供 5,000円</p> <p>(ロ) 告別式には支部旗(弔旗)を掲げ全会員が参列する。</p> <p>尚役員(含元役員)の死去の場合に限り支部より花輪を贈呈する。</p>	<p>4. この支部の会長及びその家族が死亡した場合は次の香典を贈り葬送に参列する。</p> <p>(イ) 支部としての香典店主夫妻 10,000円</p> <p>会員の両親子供 5,000円</p> <p>(ロ) 告別式には支部旗(弔旗)を掲げ全会員が参列する。</p> <p>会員の死去の場合に限り支部より花輪を贈呈する。</p>

## 昭和50年度事業計画(案)

昭和49年度は日本列島改造論、石油危機等により文字通り激動の時代であり、吾が不動産業界も大きく揺れ動き、現況に於いて総需要抑制策の浸透に依り不動産流通が極度に悪化し特に住宅ローン貸出の制限の強化等は不動産業界全般に関し悪影響をもたらし、加えるに土地売却益に対する重課制度、土地売買に対する届出制、許可制(国土法)等の考え方はもはや土地は商品でなく国民共有の資産であり、土地の移動による過大な利益を求めべきでないと言いうわゆる土地に対する観念の転換を示唆した所の施策である故に吾々は目前に起っている土地事情についてあらゆる角度から検討し、消費者に不動産の社会性を十分に認識を願う様に努力を重ね信頼される業界作りに最善の事業を企画していかなければならない。

斯の様に転換期にあることから50年代の不動産業を冷静に徹底的に究明しこれに対処して行く必要がある。そのためには当支部は本部・保証協会・東政連とも一体となって社会的・政治的に一環したキャンペーンを展開し不動産の社会性を確立し、不動産流通市場の整備を進めなければならない。

其れがとりもなおさず企業防衛・企業振興につながり信用向上への道である。

この様な観点に立って50年度は下記の様な重点事業を柱として策定し、当支部の総力を結集して遂行をはかり度いと思致します。

- (1) 昭和50年度本部事業計画を積極的に、意欲を以ってその実現に努力する。
- (2) 会員の事業繁栄の爲め企業経営内容の充実を図る諸施策の研究指導を行う。
- (3) 業界に関連ある諸情報或は資料を会員に提供する。
- (4) 会員の資質向上の爲に各種講習会・講演会を開催する。
- (5) 自主規制の強化について
  - (A) 不動産取引事故防止のため、安全取引の周知徹底を図ると共に市当局・地域警察署と懇談会を催す。
  - (B) 不当表示広告の調査と指導を行う。
- (6) 需要者の当支部企業者に対する正しい認識と信頼を得る爲め安全取引に関する印刷物の配布街頭無料相談所(含む常設相談所)を機会ある毎に開催し宣伝すること。
- (7) 対外的な信用を得るため契約更新時に於ける労務報酬額の研究をする。(規定に対する)
- (8) 事業所の実態調査を行い台帳、帳簿、揭示物等の点検指導を行う。
- (9) 支部出版物について
  - (A) 支部機関誌「同舟」を原則として月1回発行し、本部、支部の活動状況を報道し、会員よりの投稿を掲載する。
- (10) 会員の福利厚生について
  - A 本部企画の厚生施設に対する検討及協力
  - B 旅行会・忘年会・新年会等(その他含)の企画に対する調査研究
  - C 本部福祉共済会について会員相互共済の重要性を普及し全員加入を目標とする
- (11) 業務の円滑なる運営を図るため各ブロック別月例会を開催、意見の疎通を図る。



昭和49年度入会者（4月以降）

1.	入会日	7月4日	藤衛商事	(代) 伊藤 衛	府中市武蔵台3~43~10	0423~22~3410
2.	"	7月6日	吉野商事	" 吉野 英雄	稲城市大丸517~2	" 77~2528
3.	"	8月28日	新東京建設	" 嶋田 静男	府中市分梅町2~32~6	" 62~2915
4.	"	9月17日	南建設	" 南 圭次郎	府中市四谷4~52~1	" 61~7856
5.	"	10月15日	嶋多摩留産業	" 氏井 恒夫	稲城市矢野口337	" 77~5779
6.	"	"	丸勝商事	" 城戸 俊雄	" 矢野口2.622	" 77~6058
7.	"	1月30日	一軒不動産	" 小沢 孝夫	" 矢野口365	" 77~6151
8.	"	2月20日	小瀬開発	稲城支店 店長都甲 保則	稲城市大丸633	" 77~1311

以上入会者合計8件

昭和49年度退会者（4月以降）

1.	退会日	6月30日	平河土地開発	(代) 平河 喜久夫
2.	"	"	田口商事不動産	" 田口 亘孝
3.	"	9月15日	川崎不動産	" 川崎 一夫
4.	"	"	南武不動産	" 荒川 兼吉
5.	"	"	尚栄土地	" 佐藤 尚一
6.	"	"	平和不動産	" 関谷鉄の助
7.	"	10月15日	朝日電話店不動産	" 永藤 義
8.	"	11月1日	南産開発	" 若林 幸治
9.	"	"	嶋一栄不動産	" 松原 栄一
10.	"	"	鈴 豊	" 鈴木 豊治
11.	"	"	府中不動産	" 高橋 耕徳
12.	"	3月28日	関東商事	" 市村 年
13.	"	"	三友商事不動産	" 高野 隆子
14.	"	3月30日	岩崎不動産	" 岩崎雄次郎

以上退会者合計14件

当支部会員で逝くなられた方は左記の通りです。

東部地区  
嶋ダイワ不動産 (代)山村馬太郎氏(六七才) 九月二日逝去  
岩崎不動産 (代)岩崎雄次郎氏(七三才) 二月八日逝去

中部地区  
栗山商事不動産部(代)栗山 新助氏(七一才) 一月四日逝去

生前支部の長老並びに元支部長として尽された功績に感謝すると共に此処に慎んで哀悼の意を表し、御報告申し上げます。

----- 以 上 -----

昭和49年度収支決算書

自昭和49年4月 1日  
至昭和50年3月31日

観東京都宅地建物取引業協会  
府中・稲城 支 部

繰越金	528,275円	
総収入	2,561,425円	
総支出	2,606,966円	
差引残高	482,734円	{ 現金 143,890円 普通預金 322,744円 当座預金 16,100円

収 入 の 部			
科 目	49年度予算額	決 算 算	摘 要
交 付 金			
会費交付金	600,000	573,000	500円×1,146名
入会金交付金	80,000	175,000	(正)20,000円×8名 (準)15,000円×1名
支部運営費	1,176,000	1,146,000	1,000円×1,146名
諸交付金	150,000	175,000	
事 業 収 入	0	49,500	
受 託 料	0	228,222	保証協会関係事務委託料受入
配 布 品 売 上	150,000	53,930	
仮 受 金	0	20,000	S50年4月以降会費分
未 収 入 金	118,000	118,000	S48年度会費分
立 替 金	0	0	
預 り 金	0	0	
雑 収 入	0	22,773	預金利息分他
繰 越 金	528,275	528,275	前年度剰余金繰越
収 入 合 計	2,802,275	3,089,700	

支 出 の 部				
科 目		49年度予算額	決 算 額	摘 要
人 件 費	給 料	600,000	600,000	50,000円×12ヶ月分
	諸 手 当	48,000	48,000	4,000円×12ヶ月分
	賞 与 金	200,000	200,000	50,000×4回
	法 定 福 利 費	0	0	
小 計		848,000	848,000	
事 務 所 費	家 賃	120,000	120,000	10,000×12ヶ月
	電 話 料	48,000	29,921	
	通 信 費	12,000	7,010	
	事 務 用 品 費	12,000	7,675	
	交 通 費	240,000	35,210	
	消 耗 品 費	6,000	3,233	
	印 刷 費	20,000	3,750	
	水 道 光 熱 費	12,000	12,000	
雑 費	20,000	3,850		
小 計		490,000	281,746	
会 議 費	支 部 総 会 費	150,000	278,100	
	支 部 理 事 会 費	60,000	42,100	
	諸 会 議 費	60,000	55,300	
	ブ ロ ッ ク 会 費	24,000	24,000	2,000円×12ヶ月分
	会 議 出 席 交 通 費	0	19,300	
小 計		294,000	592,500	

科 目		49年度予算額	決算額	摘 要
諸 費	地区交付金	0	0	
	慶弔費	20,000	95,000	
	渉外費	100,000	0	
	新聞図書費	30,000	34,120	
	什器備品費	35,000	49,800	
	配布品仕入	100,000	30,500	
	退職給与引当預金	0	0	
	積立金	0	0	
	仮受金	0	0	
	未収入金	0	37,000	
	立替金	0	37,000	
	預り金	0	0	
	雑支出	0	0	
雑損失	0	30,000	S48年度会費未収分	
小 計		285,000	313,400	
事 業 費	総務費	10,000	35,600	S50年度業務手帳代
	財務費	10,000	0	
	法務費	10,000	0	
	広報費	300,000	381,000	同舟7回及びび会員名簿作成
	指導費	10,000		
	厚生費	50,000	108,000	秋季旅行会
	相談費	30,000	46,700	街頭相談所開設
	自主規制費	20,000	0	
	調停費	10,000	0	
	諸研究費	20,000	0	
諸調査費	10,000	0		
小 計		480,000	571,300	
予備費		405,275		
支出合計		2,802,275	2,606,966	

## 財 産 目 録

昭和50年3月31日現在

### 資 産 の 部

1. 流動資産		609,704円
現金(手持金)	143,890円	
普通預金	322,744円	
当座預金	16,100円	
定期預金	0円	
諸預金	0円	
繰越商品	52,970円	
未収入金	37,000円	
立替金	37,000円	
2. 固定資産		140,050円
什器備品	140,050円	
敷金(事務所開設敷金)	0円	
資産合計	749,754円	

### 負 債 の 部

3. 流動負債預り金		20,000円
未払金	0円	
仮受金	20,000円	
4. 差引正味財産	729,754円	

昭和49年度一般会計の収支決算を以上の如く報告いたします。

昭和50年4月15日

支 部 長      朝 倉 静 男      ㊟

財 務 部 長    出 口 吉 美      ㊟

以上について監査を行なった結果内容に間違いのないことを認めます。

監      事      磯 崎 宗 太 郎      ㊟

                  大 貫 州 代      ㊟

繰越商品内訳

昭和50年3月31日現在

品名	数量	単価	金額
1. 支部会員章	6	1,500	9,000円
2. 本部	13	620	8,060
3. 業者票	3	600	1,800
4. パッチ	5	300	1,500
5. 取引主任者証明書	99	130	12,870
6. 従業員証明書	48	40	1,920
7. 法人免許申請書	7	320	2,240
8. 個人	5	280	1,400
9. 取引台帳表紙	12	170	2,040
10. " (売買)	7	260	1,820
11. " (賃貸)	6	270	1,620
12. 物件証明書(売買)	3	900	2,700
13. " (賃貸)	30	200	6,000
計			52,970

什器備品内訳

取得期日	品名	数量	備考
48. 7.16	支部旗大	1	
	" 小	3	
	シャツターケース	1	
7.28	事務局用椅子	1	
8.31	電話加入権(66)0568	1	
10.19	天幕	1	
11.19	書棚		
49.10.13	トランジスタメガホン	1	
11.11	カメラ	1	

会 員 数 一 覧

	東 部	中 部	西 部	稲 城	合 計
49年 4月	12	30	19	36	97
5月	12	30	19	36	97
6月	12	30	19	36	97
7月	12	30	20	35	97
8月	12	30	21	35	98
9月	12	30	22	35	99
10月	12	29	22	33	96
11月	12	28	21	31	92
12月	12	28	21	31	92
50年 1月	12	28	21	32	93
2月	12	28	21	33	94
3月	12	28	21	33	94
計	144	349	247	406	1,146

昭 和 4 9 年 度 未 収 入 金 内 訳

中部 日栄観光	49年 7月～50年3月	9ヶ月分×2,000＝18,000円
西部 三友商事	8月～ 3月	8ヶ月分×2,000＝16,000円
稲城 関東商事	4月～ 3月	12ヶ月分×2,000＝24,000円
・ 平河土地	4月～ 6月	3ヶ月分×2,000＝ 6,000円
・ 田口不動産	4月～ 6月	3ヶ月分×2,000＝ 6,000円
・ 小海開発	50年 2月～ 3月	2ヶ月分×2,000＝ 4,000円 (4/7入金ズミ)
		74,000円

昭和50年度収支予算書

自昭和50年4月 1日

至昭和51年3月31日

黙東京都宅地建物取引業協会

府中・稲城 支部

支部長 朝 倉 謙 男 ㊤

財務部長 出 口 吉 美 ㊤

収 入 の 部		
科 目	予 算 額	摘 要
交 付 金		
会費交付金	5 4 0, 0 0 0	500円× 90名×12ヶ月
入会金交付金	6 0, 0 0 0	(正) 20,000円× 3名
支部運営費	1, 0 8 0, 0 0 0	(準) 15,000円× 名
諸交付金	7 5, 0 0 0	1,000円× 90名×12ヶ月
事業収入	0	
受託料	5 0, 0 0 0	保証協会関係事務委託料受入
配布品売上	5 0, 0 0 0	
仮受金	0	
未収入金	3 7, 0 0 0	
立替金	3 7, 0 0 0	
預り金	0	
雑収入	0	
繰越金	4 8 2, 7 3 4	前年度の繰越剰余金
収入合計	2, 4 1 1, 7 3 4	



支 出 の 部		
科 目	予 算 額	摘 要
人 件 費	給 料 5 0, 0 0 0 諸 手 当 2 0 4, 0 0 0 賞 与 金 法 定 福 利 費	
小 計	2 5 4, 0 0 0	
事 務 所 費	家 賃 0 電 話 料 3 6, 0 0 0 通 信 費 1 2, 0 0 0 事 務 用 品 費 1 2, 0 0 0 交 通 費 5, 0 0 0 消 耗 品 費 2 0, 0 0 0 印 刷 費 3 0, 0 0 0 水 道 光 熱 費 0 雑 費 2 0, 0 0 0	円×2ヶ月(共益費含) 3,000円×2ヶ月 1,000円×2ヶ月 1,000円×2ヶ月 円×2ヶ月 円×2ヶ月 円×2ヶ月 円×2ヶ月
小 計	1 3 5, 0 0 0	
会 議 費	支 部 総 会 費 2 5 0, 0 0 0 支 部 理 事 会 費 6 0, 0 0 0 諸 会 議 費 6 0 0 0 0 ブ ロ ッ ク 会 費 2 4, 0 0 0 会 議 出 席 交 通 費 1 5 0, 0 0 0	
小 計	5 4 4, 0 0 0	

科 目		予 算 額	摘 要
諸 經 費	地 区 交 付 金	0	
	慶 弔 費	5 0, 0 0 0	
	涉 外 費	1 0 0, 0 0 0	
	新 聞 函 書 費	4 0, 0 0 0	
	什 器 備 品 費	3 0, 0 0 0	
	配 布 品 仕 入	5 0, 0 0 0	
	退 職 給 与 引 当 預 金	0	
	積 立 金	0	
	仮 受 金	0	
	未 収 入 金	0	
	立 替 金	0	
	預 り 金	0	
	未 払 金 出 失	0	
小 計	2 7 0, 0 0 0		
事 業 費	總 務 費	4 0 0 0 0	
	財 務 費	1 0, 0 0 0	
	法 務 費	1 0, 0 0 0	
	広 報 費	3 5 0, 0 0 0	
	指 導 費	1 0, 0 0 0	
	厚 生 費	2 5 0, 0 0 0	
	相 談 費	5 0, 0 0 0	
	自 主 規 制 費	2 0, 0 0 0	
	調 停 費	1 0, 0 0 0	
	諸 研 究 費	2 0, 0 0 0	
諸 調 査 費	1 0, 0 0 0		
小 計	7 8 0, 0 0 0		
予 備 費	4 2 8, 7 3 4		
支 出 合 計	2, 4 1 1, 7 3 4		

## 事業所実体調査を終えて

東京都住宅局指導課の行方昭和四十九年度分事業所実体調査は当支部の分もようやく終了しました。調査月日については

予め知らせないようにとの事でもありませんので三月以降実施されるだろうと言

うことの他は発表いたしませんでした。調査店舗も当日は定休日に該当せず予定全店舗が実施出来ました幸だったと思

います。各店舗への道案内には自主規制委員長と指導部長があたりました。講評と要望事項がありますのでお伝え

致します。一、調査月日 昭和五十年四月三日 二、調査対象 無作為抽出による十一店舗

(会員九、非会員二、) 三、調査係官 川上指導係長、柳田主査の二名。

四、講評

### 会 員 非 会 員

優 五 良 四

可 二 不可

重要事項 イ 帳簿、書類の呈覧について

昨年は税理士の処へ持参していましたが、呈覧出来ないと言いがありませんでしたが、今回は金庫の開け方が解らないので見せることが出来ないと言いがありません(二件)

免許官庁の者が呈覧を求めたら見せられるように家族、従業員を指導して置いて貰いたいとのこと。

ロ 帳簿の未記入、書類の記名押印漏れ帳簿は常に心掛けて未記入のないよう努めると共に契約書、物件説明書には、代表者と取引主任者が共に記名押印することを励行して下さる様にとの事です。

ハ 証明書交付について 昨春秋事業所の一斉点検をお願いします

たのでまさかとは思いましたが取引主任者の証明書(赤色)について質問したらそういうことは知らないと言われた処もあつたとか現場で指導を受けられたと存じます。次様の様に整備して下さい。

A 取引主任者証明書 取引主任者証明書(赤色)について所要事項を記入交付すると共に

会員備付用(灰色) 交付台帳と支部備付用交付台帳(桃色)の二部を作り会員備付用は保管し支部備付用の一部は支部事務局に提出する。

B 従業員証明書について 従業員については従業員証明書(黒色)に所要事項を記入交付すると共に従業員証明書交付台帳支部備付用(黄色)と会員備付用(白色)の二部を作り会員備付用は保管し支部備付用を支部事務局に提出して下さい。

証明書及び証明書交付台帳の用紙は支部事務局にありますから購入又は交付を受けて下さい。

今回は役員をやつて居られる方の店舗が多く調査対象になりました。然しこれ等の方々の店舗は何れも良く整備記帳されて居り調査に当られた係官も喜んで居りました。案内した私も感謝して居ります。

随行して感じたことは調査に当られた係官は違反の摘発を望んで居るのではなく各業者が誤を起さないようにとの念願のもとに指導に当つて居られるということを痛切に感じました。これを契期として更に態勢を整備し業者としての信頼を高めいよいよ業績を高められます様お祈りします。

指導部長 佐藤 清一



## 「立川・立川城」

立川駅を出た国鉄中央線の下り電車は間もなく多摩川の鉄橋にさしかかる。そのゴゴーという音が間近に聞こえる河岸段丘の切り立ったガケの上に都史跡に指定された普濟寺がある。段丘の下、かつては多摩川の河川敷だったところを奥多摩バイパスが通る。トラック、バス、乗用車、列をなして走る車の騒音!!

しかし表から入った普濟寺の境内は、裏の雑音が気にならないほど静かなたたずまいを見せる。墓に囲まれた長い参道門をくぐるとケヤキとイチヨウの巨木がそそり立つ土塁がある。ここが鎌倉時代から室町時代にかけて付近一帯を領有していた立川氏の城内にあった館跡である。

鎌倉時代中期に立川宮内少輔宗恒がここに城を築いたのが立川氏の始めと伝えられる。城の規模はいまの普濟寺の部分だけではなく国鉄中央線を越えて、約五

百メートル程離れたところまで含んだかなり広範囲なものだったらしい。だが、

威勢をふるった立川氏も応永年間（一三九四―一四二八）から百年余りは消息を断つ。十六世紀中ごろになって再び息を吹き返したものの手を結んだ北条氏照が豊臣秀吉に降る際された天正十八年以後一族は四散してしまつたという。

いま二メートル以上もある大きな石灯

## 温知新古

ンが突る境内は時折子どもたちが遊びに来るくらい。裏の墓地に、宗恒の墓とも伝えられる「首塚」があるが、ここも訪れる人は少なく塚に植えられたマツが、さわやかな初夏の風にかすかな音を立てている。

墓地の町立川の中で、戦国の武将の基地は静寂に満ちた寺に変容を遂げている

「あし」国鉄立川駅南口からバスで五分柴崎町一丁目下車、南へ徒歩五分。

↑ 以上 ↓

## 栗山さんの御逝去を

悼んで

一九七五、四、二 守屋商会 横峠 優

氏が、一月四日に亡くなりになって、早くも、三ヶ月が経過し、山村元支部長に対する弔辞を、潜越ながら、小生が、本誌に掲載して頂いたのは、ついこの間の様な気持がしますが、続いて栗山さんの不幸を迎え、誰かか、先輩諸兄の内縁の深い人が、何か記事にされるかと待つて居りましたが、その様子がなないので、再度之組合長に対する思い出をいくつか追想し、その冥福を会員皆様と祈念したいと思えます。

故人は、東京都宅地建物取引業協会府中稲城支部の前身である府中稲城不動産取引業組合の初代理事長であり、当時の三多摩不動産取引業組合連合会の副会長を初め業界其他種々役職を務め、吾々後輩の矢達として種々御指導を賜ったことは、誰方も御承知の通りです。

昨年末、斗病生活に精一杯努力せられ

ましたが、薬 効なく黄泉の人となられ、あの若々して安来節の声も聞かれなくなり、誠に残念至極でなりません。斗病中にも拘らず、氏の所属する業協会その外の団体の行事に対し、病軀に鞭打つて、吾々の注先を振り切つても、止むに止まれぬ気持より、世話人としての責任感を貫徹して来られたことは、夫々の関係者は、斉しく氏の命取りになつたのではないかとの思いが去来し、悔恨の情と、惜別の念禁じ難いものがあると思えます。

一言にして言うならば、故人は人の世話の好きな人でありました。その割に誤解せられ裏切られることもあつた様になります。故人に限りませんが、人と人との意志の疎通の難しさを氏を通じ今更の様に感じます。

今頃故人は、泉下で何を考えて居られるでしょうか。恐らく旅行好きの人だつたから、生れ変つたならこの様な旅行をしようとして居るのではないでしょ

うか、それ程旅行好きの人でした。

多分世話好きな栗山さんは、極楽浄土に行かれたに違いない。氏のことだから蓮の台の<sup>うたな</sup>良い席を、私や皆様の為確保して待つて居られることと思いますが、果して私の場合、地獄に行つて御期待に副えないのではないかと考えると、一層寂しい気持がしてならない。

今からでも、将来に向つて少しでも善徳を重ねる様努力してゆきたいものと故人の冥福を祈りながら誓うものです。安らかにご永眠下さい。

一九七五、四、二

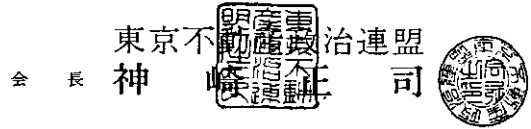
守屋商会 横峠 優



会 員 各 位

50東政連発第15号

昭和50年5月1日



## 第2回東京不動産政治連盟年次大会開催のご通知

謹啓、新緑の候益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

東京不動産政治連盟も創立後一年を迎えました。  
この間各位のご協力によって、業界と消費者のための多岐にわたる活動を展開してきましたことは、機関紙「東政連」でお知らせしている通りであります。  
中でも、不合理な住宅政策の改善と金融の緩和については、陳情・折衝などで業界の意向・要望を強く関係機関等に働きかけてきました。  
今後も、このような会員のための運動を力強く推進していきますので、各位の絶大なるご支援をお願いいたします。

つきましては、東京不動産政治連盟第二回年次大会を下記により開催いたしますので、ご多忙の折とは存じますが、是非ご出席下さるようご通知いたします。  
なお、当日やむを得ず欠席される方は5月10日までに所属地区（業協会支部）宛に委任状を、ご提出下さるようお願いいたします。  
また、ご出席の方も5月10日までに所属地区宛に出席の旨をご報告下さるようお願いいたしますとともに、当日は大会資料（プリント）を必ずご持参下さるよう併せてお願い申し上げます。

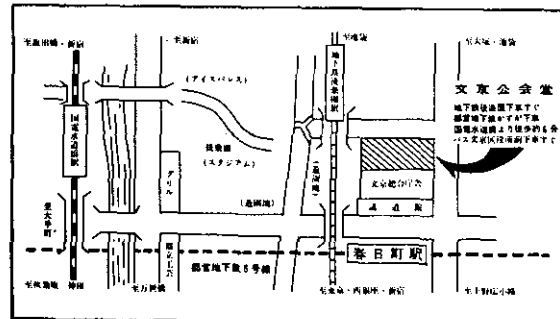
敬 具

### 記

1. 日 時 昭和50年5月28日(木)午後2時30分～3時10分  
(当日午後1時より業協会総会を開催しております。)
2. 会 場 文京公会堂(下記案内図参照)  
国電水道橋駅下車徒歩6分  
地下鉄丸ノ内線後楽園駅下車徒歩3分  
地下鉄6号線春日町駅下車徒歩3分

3. 議 案  
議案第一号 昭和49年度事業報告書承認の件  
議案第二号 昭和49年度取支決算書承認の件  
議案第三号 昭和50年度事業活動(案)承認の件  
議案第四号 昭和50年度取支予算書(案)承認の件

### 4. 会場案内図



# 会 員 各 位

社団法人 東京都宅地建物取引業協会  
中山 十 八



## 第 八 回 通 常 総 会 開 催 の ご 通 知

謹啓 新緑の候益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平常本会の会務運営に関しては会員各位の絶大なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

お蔭により、本会もとどこおりなく運営されるとともに、社会的信用向上が図られ、大きく前進をみておりますことはご同慶に堪えない次第であります。

これも、偏えに会員各位のご支援ご協力の賜と深く感謝申し上げます。

さて、本会の第八回通常総会を下記要領により開催する運びとなりましたので、是非ご出席下さるようご通知いたします。

なお、当日止むを得ず欠席される方は5月15日までに所属支部宛委任状をご提出下さるようお願いいたします。

また、ご出席の方も5月15日迄に所属支部宛出席の旨をご報告下さるようお願いするとともに、当日は総会資料（プリント）を必ずご持参下さるよう併せてお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 総 会 日 時 昭和50年5月28日（水）午後1時～4時

2. 会 場 文京公会堂（下記案内図参照）

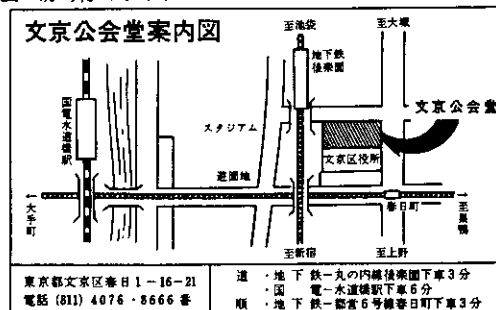
国電水道橋駅下車徒歩6分

地下鉄丸ノ内線後楽園下車徒歩3分

3. 議 案

- 議案第一号 昭和49年度事業報告書承認の件  
業務監査報告
- 議案第二号 昭和49年度収支決算書承認の件  
会計監査報告
- 議案第三号 定款一部改正案承認の件
- 議案第四号 昭和50年度事業計画書承認の件
- 議案第五号 昭和50年度収支予算書承認の件
- 議案第六号 役員(理事)補充選任の件

4. 会 場 案 内 図



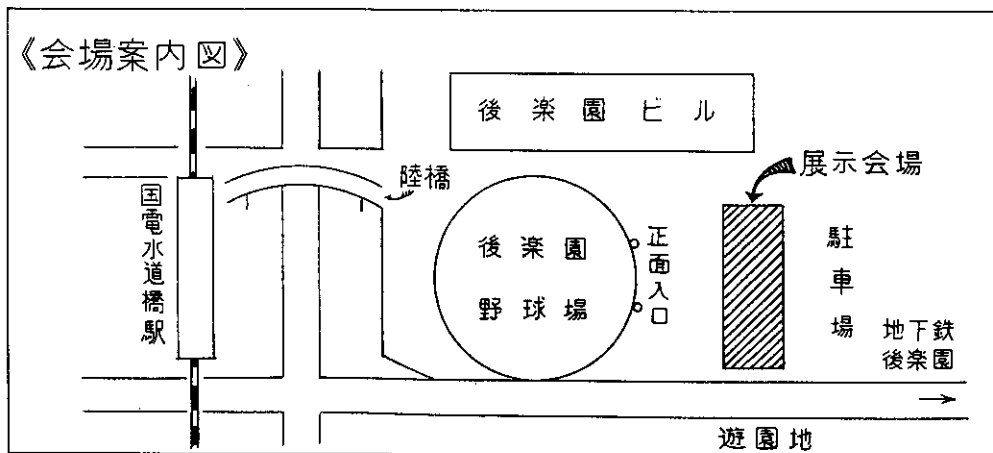
# 《特選不動産市場》の成功は “あなた”が決める

今すぐ準備 を……………

- ★お手元に実施要領・上場物件申請書等書類が5月20日頃届きます。
- ★上場申込〆切日は5月30日(予定)午後5時(厳守)です。
- ★優良物件が上場できますよう今から準備を進めて下さい。

いつ、どこで ……………

予定日 6月21日(土)～6月30日(10日間)  
会場 住宅展示館  
(後楽園野球場正面入口)





# 《特選不動産市場》の

## 目的 は……………

- ★不動産全般の正しい流通機構の姿を都民に示し、不動産無料相談所などのサービス機関も設置して、我々会員の信用度を高める最良の機会とする。
- ★適正で廉価な会員の優良物件を需要者に早期に提供する場とする。
- ★本会各会員の企業の信用度を高め、よりよい企業への基盤を築き 事業の育成に寄与し、本会の組織力を発揮した今回の市場開設による、強力な販売促進の場とする。
- ★市場開設により、幸いにも多少の浄財が生じた場合は、これを、社会公共の福祉事業に役立てる方針であります。

## メリット は……………

- ★活発な広報活動を展開し、最も適した場所を選定して、多数の需要者を集める。
- ★上場物件は、地域・沿線別等に分類して展示し、効率の良い販売促進をはかる。
- ★多くの需要者を集めるため、物件の上場業者名の知名度と信用を高め、合せて本会の正しい姿を広報する。
- ★企業イメージの高揚をはかり、今後の事業活動の円滑化効率化をはかる。

昭和50年5月12日

## 宅地建物取引業者のみなさんへお願い

府中警察署長

皆様には、平素、防犯警察にご協力いただき、誠にありがとうございます。

現在のように過密化していく、都市構造の中にあっては、多くの都民が夢みる、マイホームの実現や、住宅不足に悩む人への、住居のあっせんなど、皆様の業務は、社会貢献度が高いものですが、取扱われる宅地建物の取引に、多額の金の動くことや、都市計画上の着点などから、いろいろの法規制があり、また手続過程の対人関係など、ご苦勞の多いことと存じます。

したがいまして、警察といたしましても、皆様の正しい営業を妨害し業界の信用を傷つけるような悪徳業者に対しては、常時取締りを実施しております。

また、昨年来、都内各所で、いわゆる内ゲバ殺傷事件や、爆弾事件が発生しておりますが、これらの犯人グループは、入転居の容易なアパートや、マンションなどを利用している事例も多いことから、これに関しても捜査に全力をあげており、1日も早く都民の不安を解消するよう努力しております。

しかし、警察の捜査にも限度があり、折に触れて皆様のご協力をいただかなければなりません。そこで皆様に次の3点について、業務を通じてご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

### 記

1. 仲介業務を通じて、爆弾事件や、内ゲバ事件などに関係すると思われる次のような不審者は、警察に通報して下さい。
  - (i) 若い年代で、住居を転々としているもの

- (2) 手配写真や、モンタージュ写真に似ているもの、変装の疑いあるもの
- (3) 落着がなく、身元をあいまいにかくすもの
- (4) 勤先がはっきりしなかったり、前住所をかくすもの
- (5) 契約期間が極めて短いもの
- (6) 契約者が代理をさし向け不審なもの
- (7) アパートに、不審な若者がひんぱんに出入りする
- (8) 支払いについて、不審なもの

2. 仲介業を行っているもので、次のような容疑があるものについても、捜査にご協力下さい。

- (1) 無許可で仲介業を営んでいるもの
- (2) 宅地建物取引業者で、名義貸をして営業させているもの
- (3) 宅地建物取引業法第32条にもとづく事項について、人を誤認させるような誇大広告をするもの
- (4) 同法35条の重要事項説明をしないで取引を行ない、人に迷惑をかけているもの
- (5) その他、法律の規定を守らないで営業して、人に迷惑をかけているもの

3. 不動産防犯協力会の結成について

業界の皆さんからは、上記のほかにも、いろいろとご協力をいただくことがありますので、今後一層緊密な連携を保持するために、府中市内の宅建業者で結成する、不動産防犯協力会を結成していただき、府中防犯協会の支部機構の中に参加して下さるよう、ご検討をお願い致します。

!!お知らせ!!

◎変更

稲城地区

(旧)↓新和不動産↓(新)有限会社油屋

(旧)↓(一)二一八〇号↓(二)二〇五五二号

商号及免許番号が変更されました。

中部地区

栗山商事代表者

(旧)栗山新助↓(新)栗山フサノ

代表者が変わりました。

◎新入会者

稲城地区 鈴家

代表者 関谷宗道

住所 稲城市百村一〇七二

TEL 〇四二三一七七一四七三四番

代表者自宅 稲城市坂浜三〇七一

専任取引主任者 関谷宗道

自宅TEL 〇四二三一七七一四二番

免許番号都知事( )

紹介者 栗原理事 福永理事

↑以上↑

府中署との懇談会開かる!!

かねて本部より要請のあった市関係及

警察署との懇談会を連休の終った、去る

五月十二日午後六時三十分より府中市民

会館孔雀の間にて開催しました。

当日は業協会府中稲城支部より

朝倉支部長、添木、栗原、加藤、佐藤

山岸、渡辺、大山、出口、池下、野口、

三ツ木、染野各理事

府中署からは、

水越次長

三村防犯官

上坂警ら課長

松田刑事防犯課長

伊勢亀保安係長

笑喜防犯係長

以上

六名の方々が出席されいろいろのケース

の不動産事犯についての話し合いが行な

われ午後八時三十分をこやかに散会した。

尚席上署長よりの御願いが書面にて出

されましたので別頁に掲載いたしておき

ますので内容御承知おき下さい。

編集後記

◎五月の風がさわやかに吹く今日此頃、

同舟をお届けいたします。

◎総会其の他の関係で四月号、五月号を

合併して出しました。あしからず!!

◎第八回定時総会も無事終了、任期後半

にいよいよスタートですね!!

◎切から財政難とて事務局員の整理とて

役員の方々も益々がんばらなくては?

◎営業保証金の取り戻しも五月一日によ

うやく完了。担当役員の方々御苦労様で

したね!!

◎金が戻ったら家族旅行でもと思ってい

たのに、不況のせい知らぬ間に消えて

しまいました。(但し小生だけかな)

◎業界も特選市場開設やら何やらバード

ンセールの様子を呈してきましたね!!

◎今年もまだまだ不況だね?

◎定時総会に中山会長及週刊住宅社々長

両氏より祝電が来ておりますので念の為

◎まあ何とか今年も張り切って行きまし

ようや!!

(広報部)

## 染野広報部長急死す

当支部の染野広報部長が五月十九日未明医王病院にて肝硬変の為死去されました。(三十九才) 会員の皆様に御報告すると共に、御冥福を心から御祈り申し上げます。

五月十九日午後七時より事務所にて通夜を行い、二十日午後一時より告別式が挙行され、当支部より朝倉支部長及び会員多数と他支部より広報部会の方々多数がお焼香に参列されました。故染野さんは永年にわたり支部機関紙「同舟」の発行に貢献されました。この号が最後の同舟となりました。

なお、奥さんも数年前に取引主任資格を取得されておりますゆえ、今後もエース観光開発(株)を継続してゆかれるとのことですので、今まで以上に会員の皆様のご協力を拙にお願い申し上げます。

出口記

## ★支部会員の皆様に★

お願い  
会員つまり免許業者の正しい業務の基本とは業法  
に基づく業務を行なうことです。

- 一、 必ず免許標識（当協会制定のもの）を掲示  
（公衆の見やすい場所）して下さい。
  - 一、 取引に際し必ず宅地建物取引主任者が物件  
説明書により重要事項を説明・交付（売買・  
貸借等とも契約締結前・手付授受前）すると  
共に契約書にも記名捺印して下さい。
  - 一、 必ず建設大臣の定めた報酬の額を掲示（公  
衆の見やすい場所）すると共に間違つて規定  
額以上の請求をしないで下さい。
  - 一、 取引主任者並びに従業者には必ず証明書を  
携帯させ業務に従事させると共にその証明書  
の交付台帳を備えて下さい。
  - 一、 必ず法定の物件取引台帳（売買・貸借等）  
を事務所ごとに完備して下さい。
- ◎ 当協会制定の倫理規定・宅地建物斡旋取引規  
定にも違背・違反なきよう注意して下さい。

支部報は支部と支部会員との間をつなぐ唯一のパイプです  
ぜひ活用してください

# 求ム原稿!!

支部に対するご意見・ご希望・趣味・記事・随筆文など歓迎します  
ご希望・娯楽・紀行文

（毎月10日締切）

## 広 報 部

（支部事務局迄）

発行所 (社)東京都宅地建物取引業協会  
府中稲城支部

発行者 府中稲城支部長 朝倉 静 男

編集者 広報部長 染野 忠 行

印刷所 富士印刷(電話64-1376)